

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24617011

研究課題名(和文) 障害者の福祉(WELL-BEING)における芸術的表現の意義の実証的研究

研究課題名(英文) Substantial study of the significance of the artistic expression on well-being of the disabled people

研究代表者

川井田 祥子(KAWAIDA, SACHIKO)

大阪市立大学・都市研究プラザ・特任講師

研究者番号：40567632

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：わが国では、障害者の芸術的作品に対してどのような価値の実現を図っていくか、そのための支援はどのような方法が有効かを明らかにすることが、喫緊の課題だと考えられる。

作品の価値を実現していくプロセスを模索するため、国内外の調査を実施し、多様な分野との連携や行政との関係構築のためのヒントを得た。さらに、それを実証するためにインクルーシブ・カフェやシンポジウムを開催し、多様な人々との議論も積み重ねた。

作品を社会へ発信する方法が多様であればあるほど、障害者の選択肢が拡大し、肯定的なアイデンティティの構築につながっていく。こうしたことが、「芸術的表現活動を通じた社会的包摂」の一つの道筋だと考えられる。

研究成果の概要(英文)：In Japan, it is thought that it is an urgent issue to realize the value of the artistic work by disabled people, and it is important to become clear what kind of the support is effective.

I carried out domestic and foreign investigations to explore the process that realized the value of the artistic work and got hints for relations construction with cooperation of various fields. Furthermore, I held 'inclusive cafe' and a symposium to substantiate it and repeated the discussion with a variety of people.

As much as methods to publication the artistic work to the society are various, the choice of the disabled people spreads and leads to construction of the affirmative identity. It is thought that such a thing is one route of the social inclusion through the artistic expression activity.

研究分野：文化経済学

キーワード：well-being 障害者 芸術的表現

1. 研究開始当初の背景

1990年代から欧州において、芸術文化の持つ創造性を障害者の自立や貧困コミュニティの再生に役立たせようという社会実験と調査研究とが急速に広がり、「芸術文化による社会包摂」が新たな研究課題として浮かび上がってきた。先進諸国で問題として認識されてきた社会的排除を克服するためには、既存の社会保障制度だけではなく多面的な支援策が必要である。なぜなら社会的排除とは、所得の低さという一次元的要因で起こるのではなく、多次元的要因によって引き起こされるからである。さらに、社会とのつながりが脆弱なため、排除された人々は孤立を感じセルフエスティーム（自己肯定感）の低下を招きやすいという特徴がある。また、そもそも「障害者」というカテゴリーは、19世紀から20世紀にかけて、画一的な大量生産システムを追求する近代産業社会が規格化された工場労働に従事できない人々を周縁に追いやることによって生みだされたものである。アマルティア・センの提起したケイパビリティ（潜在能力）・アプローチによって福祉の概念が **welfare** から **well-being** へと変更されつつある現在、従来の労働観から脱却し、障害者を自らの価値を形成していく主体だと位置づける福祉（**well-being**）が必要だと考えられる。

そこで本研究では、障害者が芸術的表現を行うことによってセルフエスティームを育み、**QOL**（Quality of Life：生活の質）が向上することを明らかにするとともに、そこから従来の障害者の就労のあり方を見直していくことが新たな社会保障を構想する手がかりになり、社会的包摂の実現に近づくという仮説のもとに検証を行う。

本研究で障害者に焦点をあてる理由は、障害者の常用労働者の割合が、身体障害者は約48.4%、知的障害者は約18.8%、精神障害者は約32.5%※となっており、一般就労への扉

は閉ざされたままとなっているからである。そこで、障害者が潜在的にもっている芸術の才能を顕在化させ、社会との接点を増やすことで多様な価値実現の可能性が高まることを明らかにするとともに、社会的包摂を具現化する公民連携のシステム構築の可能性を検討する。潜在化している障害者の芸術的才能を顕在化するためには、彼らの作品を芸術作品として評価し、アートマーケットにおいて経済的価値の実現に導くサポートシステムの構築が不可欠になるのである。

また、「障害者の芸術的表現」に注目する理由は、平成21年度に研究代表者が大阪府内の施設を対象に行った調査において、ストレスから他のメンバーと衝突してしまう障害者が芸術的表現活動の時間には穏やかな表情をしているというケースや、従来の福祉施設の在り方に疑問を感じ、芸術的表現活動自体を日中活動の柱にしたという施設が少なからずあったというヒアリング結果に基づくものである。これまで障害者施設で行われてきた仕事の多くは下請作業であり、出来・不出来を管理する指導者のもとで行う単純作業の繰り返しがほとんどであった。しかし、障害者の多様な働き方や生きがいを実現するには、これまでの極端に低い工賃ベースの下請作業から脱却する必要がある。そこで社会的包摂を具現化するためには、芸術的表現活動を肯定されたり作品を評価されるなどして障害者がエンパワメントされること、作品発表の機会が与えられること、ときには作品が売買されて経済的価値を実現すること等、多様な道筋とともに多様なサポート体制が求められており、そのために文化政策と福祉政策の融合が求められていると考えられる。

※厚生労働省が平成20年1月に発表した「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査の調査結果について」より。

2. 研究の目的

研究代表者はすでに、2年間にわたる大阪府内の障害者福祉施設等での実態調査を通じて、芸術的表現活動が障害者のセルフエスティームを育み、多様な価値実現の可能性を高めてQOL向上をもたらすことを明らかにしてきた。その一方で、現行の障害者福祉政策の下では芸術的表現活動が制度として位置づけられていないため、人材面（スタッフ不足）・費用面（画材購入の困難、発表機会の確保の難しさ）など様々な課題を抱えていることも浮き彫りになった。そこで、芸術的表現活動を十分に行うための環境整備と、その作品や活動の芸術的価値を正当に評価して経済的価値の実現につなげるという「社会的包摂」の公民連携による連関システムのモデル化をめざす。

なお、「芸術的表現活動を通じた社会的包摂」というテーマは、21世紀初頭の欧州社会において「創造都市政策」と並んで、大きな関心もたれてきた。なぜかといえば、製造業を中心とした20世紀型経済から、知識情報経済という21世紀型の経済社会への移行が明瞭になり、経済的エンジンが創造性あふれる企業や個人から構成される「創造的文化産業」にシフトしてきたからである。とくに欧州では、芸術文化の創造性を産業振興や雇用創出だけでなく、社会的排除の解決に活かす等、都市を多面的に再生させようと文化政策をあらゆる政策の中心に据えるべく、様々な施策が展開されている。とくにイギリスでは障害者や失業者とともに芸術的表現活動を展開するアーティストの実践が70年代以降から活発になっている。ブレア政権以降、社会的包摂を推進する政策が採用され、文化メディアスポーツ省と保健省が大学に調査を委託し、参加型アートプロジェクトによって社会的に排除された人々のセルフエスティームの高まりや、社会的孤立感からの回復に関する度合いを明らかにしようと研究を

積み重ねている。

「創造都市」も「社会的包摂」も、新自由主義的改革による福祉国家の機能不全を乗り越えて、新しい分権型福祉社会をめざす共通の土壌の上に位置する社会改革の試みである。本研究は芸術のもつ創造力、とりわけ障害者をエンパワーする力に着目しつつ創造都市論と社会的包摂論を架橋するものであり、世界的な都市再生の流れの中で着目されるものとなろう。

3. 研究の方法

(1) インタビュー調査（海外）

平成24年7月、フランスへ行き、パリ市立アル・サン・ピエール美術館とリール・メトロポール現代美術館の2館を訪問し、障害者の作品を専門に収蔵するに至った経緯や理由、行政としての支援方策について調査を行った。翌8月には韓国・水原市にある「エイブルアート・センター」を訪れ、運営体制や行政との連携に関してインタビュー調査を実施した。

さらに11月には文化庁の調査に同行してイタリア・ボローニャへ行き、文化政策担当者や社会的包摂に取り組んでいる行政職員、社会的協同組合のリーダー等を対象にインタビュー調査を実施した。

(2) インタビュー調査（国内）

障害者の芸術的表現活動に関して先駆的取り組みを行っている福祉施設等を訪問し、支援体制や運営方法、行政との関係構築に関してインタビュー調査を行った。また、障害者の芸術的作品による展覧会を開催した公立美術館の学芸員に対して、展覧会開催までの経緯、成果と課題等についてインタビュー調査を行った。

(3) インクルーシブ・カフェおよびシンポジウムの開催

障害者の芸術表現に対する関心と取り組みが広がりを見せ、海外からの注目度も高まっているものの、障害者一人ひとりが自由に、

かつ継続的に芸術的表現活動を行っていきけるような環境を保障していくことが喫緊の課題だと考えられる。そのためには、行政が制度や仕組みを整備するのを待つのではなく、関心をもつ人々がそれぞれの現場での知恵や工夫を共有し、課題解決の方法をともに探っていこうとする試みが必要であると考え、インクルーシブ・カフェとシンポジウムを開催し、多様な立場の人々とのディスカッションを行った。

インクルーシブ・カフェは、福祉関係者だけでなく美術関係者やクリエイター、文化政策担当者、アート NPO、芸術系大学の学生等、多様な立場の人々が集い、経験や情報の相互交流を行い、新たな動きが芽生えるようなプラットフォームの構築をめざし、大阪市内で計 10 回開催した。

シンポジウムは平成 26 年 1 月 11 日、りそな銀行大阪本社講堂（大阪府中央区）にて、メインゲストに村木厚子氏（厚生労働事務次官）を招いて開催（主催：大阪府、大阪市立大学都市研究プラザ）。全国から 400 名が参加した。

4. 研究成果

わが国では、障害者の芸術的表現によって生み出された作品に対して、どのような価値の実現を図っていくか、そのための支援はどのような方法が有効かを明らかにすることが喫緊の課題だと考えられる。

海外現地調査を行ったパリでは、すでにアール・ブリュットやアウトサイダー・アートというジャンルがアート市場で確立して作品が展示・販売されており、また、毎年 10 月に開催されている FIAC（国際コンテンポラリー・アートフェア）に合わせて大規模なアール・ブリュットの展覧会がギャラリー「メゾン・ルージュ」で始まる等、パリという都市ブランドを活かした文化芸術プログラムの充実した展開がみられた。日本においてもこうした動向に学び、作品の芸術的価値

をストレートに伝えるようなインパクトのある展示機会を増加させることが必要だと考えられる。

世界有数のアール・ブリュット作品の収集と調査研究を行っているパリの非営利団体 abcd の設立者ブリュノ・ドゥシャルム氏に対して行ったインタビュー調査の際にも「アール・ブリュットは障害者の作家のみが対象ではないし、芸術的価値が高いと判断した作品を収集している」と明確に述べており、氏の収集した作品が「メゾン・ルージュ」という現代アートを扱うギャラリーで FIAC と同時期に開催されたことも示唆に富む。

すぐれた芸術作品を広く社会へ発信していくには、福祉の領域を超えて多様な分野との連携を積極的に行っていくことが不可欠だと考えられる。インクルーシブ・カフェを開催するのはそのためであり、多様な人々の交流の場を創出し、継続開催することによって交流を深め、信頼関係構築に寄与することをめざしている。平成 25・26 年度に大阪でインクルーシブ・カフェ（主催：大阪市立大学都市研究プラザ）を 10 回開催したことによる主な成果は、①福祉施設の“ART OSAKA 2014”（現代アートのフェア）への出展決定、②障害者の作品をデザインに活かした洋服の商品化、③障害者 N さんの展覧会開催決定などが挙げられる。

障害者の作品の展示促進のみならず、社会へ発信する方法が多様であればあるほど、障害者にとっては選択肢が拡大することを意味する。一人ひとりに多様な選択肢が保障されていることは自己決定権が尊重されているということであり、肯定的なアイデンティティの構築につながる。こうしたことが、「芸術的表現活動を通じた社会的包摂」の一つの道筋だと考えられる。

上記の成果をふまえて、学会での研究発表と論文執筆、さらに 2 冊目の単著の刊行準備に着手しているところである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

①川井田祥子、「文化的景観を活かした地域再生の試み——兵庫県篠山市における取り組みから」、文化政策研究、査読有、第7号、2013、pp.289-296

〔学会発表〕(計5件)

①川井田祥子、「福祉(well-being)における障害者の芸術的表現の意義」、障害学会第10回大会、2013年9月14日、早稲田大学(東京都新宿区西早稲田)

②川井田祥子、「創造農村の成立要件に関する一考察——兵庫県篠山市の取り組みから」、文化経済学会<日本>東京大会、2013年6月30日、東京大学(東京都文京区本郷)

③川井田祥子、「障害者の芸術表現による社会的包摂に関する研究」、日本地域福祉学会第27回大会、2013年6月9日、桃山学院大学(大阪府和泉市まなび野)

④川井田祥子、「文化的景観を活かした地域再生の試み——兵庫県篠山市の官民協働による実践から」、日本文化政策学会第6回年次研究大会、2013年3月10日、鳥取大学(鳥取県鳥取市湖山町南)

⑤川井田祥子、"Significance of the Artistic Expression in Well-being of the Disabled People", 17th international conference on cultural economics, 2012年6月23日、同志社大学(京都府京都市上京区今出川通烏丸東入)

〔図書〕(計3件)

①川井田祥子、大阪市立大学都市研究プラザ、2015、『アート市場への挑戦——障がい者の芸術表現の可能性』URP GCOE DOCUMENT14、47頁

②佐々木雅幸、川井田祥子 他、学芸出版社、2014、『創造農村——過疎をクリエイティブに生きる戦略』、pp.154-170

③川井田祥子、水曜社、2013、『障害者の芸術表現——共生的なまちづくりにむけて』、160頁

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/staff/kawaida.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川井田 祥子 (KAWAIDA, Sachiko)

大阪市立大学都市研究プラザ・特任講師

研究者番号：40567632

(2) 連携研究者

佐々木 雅幸 (SASAKI, Masayuki)

同志社大学経済学部・教授

研究者番号：50154000